

平成 26 年度
事業計画及び収支予算書

予算総会

開催日 平成 26 年 3 月 8 日 (土)

時間 正午～14 時 30 分

場所 北とぴあ 16 階「天覧の間」

〒114-0853

東京都北区王子 1-11-1

公益社団法人 自彊術普及会

〒114-0015 東京都北区中里 2 丁目 14-1

電話 03-3940-6696

FAX 03-6903-5540

平成 26 年度予算総会次第

1 開会の挨拶

2 議決権の確認

3 会長挨拶

4 議長選出

5 議事録署名人選出

6 議事

第 1 号議案 平成 26 年度事業計画

第 2 号議案 平成 26 年度収支予算書等

・資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

7 閉会の挨拶

平成 26 年度 事業計画

(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

公益社団法人自彊術普及会

I 事業の内容

公 1 普及促進事業

1. 指導講習会の実施(定款第 4 条第 1 項(1))

- (1) 多くの人々に自彊術を広めるために、全国 5 総支部及び 61 支部の指導管理の下、本部直轄の講習会、公的機関・各種カルチャーセンターの要請による講習会、有資格者主宰の講習会など、全国各地で約 4,000 の教場が常設され、普及活動が実施される。
- (2) ボランティア活動の実施
介護施設や身障者施設へのボランティア活動も各支部で積極的に行う。

2. 指導者養成及び資格・称号の授与(定款第 4 条第 1 項(2))

「自彊術」を後世に永くかつ正確に継承するために、また安全かつ適切な指導による自彊術体操の普及を確保するために、その原点である療法と体操を基礎から学ぶ研修会を実施し、その修練と研鑽による技量に応じて指導者資格を認定授与する。

(1) 指導者養成特別研修会（指導者資格・称号の授与等に関する規程第 5 条）

- ① 熱川研修会(全国の各支部の中核となる指導者を目指す人を対象とした研修会を伊豆熱川で開催する)

第 91 回 平成 26 年 4 月 11 日～13 日

指導者 師範 2 名・準師範 2 名・奥伝 3 名

受講対象者 中伝取得者、中伝を目指す者 計 110 名

第 92 回 平成 26 年 6 月 27 日～29 日

指導者 師範 2 名・準師範 2 名・奥伝 3 名

受講対象者 中伝取得者、中伝を目指す者 計 110 名

第 93 回 平成 26 年 10 月 24 日～26 日

指導者 師範 2 名・準師範 2 名・奥伝 3 名

受講対象者 中伝取得者、中伝を目指す者 計 110 名

- ② シニア熱川研修会(65 歳以上の、指導者を目指す人を対象とした研修会を伊豆熱川で開催する)

第 8 回 平成 26 年 10 月 22 日～24 日

指導者 師範 3 名・準師範 2 名・奥伝 4 名

受講対象者 65 歳以上の指導者を目指す者 計 120 名

高齢者であって、現場で指導にあたっている人と、これから指導者として活躍したい人を対象とした研修会を実施する。参加希望者が多く好評である。

③ 総支部指導者養成所研修会

各支部の中核となる指導者養成のために、本部並びに総支部に於いて年10回を1タームとする基準をもって実施する。

総支部名	実施会場
本部	本部道場
東北総支部	福島市置賜町 置賜会館
神奈川県総支部	本部道場
中部総支部	名古屋市 アイリス愛知
関西総支部	大阪市 安倍乃荘
九州・中国総支部	福岡市 警固神社
九州・中国総支部	北九州市 菅原神社

④ 地方特別研修会

各支部の中核となる指導者養成のために各支部の要請に応じ、年1回随時実施する。

実施日程	実施支部	会場	実施日程	実施支部	会場
4月22日・23日	春日部・越谷支部合同	本部道場	7月5日・6日	名古屋支部	アイリス愛知
5月10日・11日	石川県支部	石川県文教会館	7月5日・6日	兵庫県支部	シーパル須磨
5月19日・20日	名古屋中支部	アイリス愛知	7月5日・6日	京都洛中、滋賀県支部合同	京都平安ホテル
5月20日・21日	練馬、千代田支部合同	本部道場	7月7日・8日	千葉県柏支部	本部道場
5月24日・25日	静岡県支部	県職員会館もくせい会館	7月15日・16日	千葉県支部	本部道場
5月24日・25日	大阪府、大阪東支部合同	安倍乃荘	9月1日・2日	福岡、北九州、山口、南九州、福岡南支部合同	警固神社
5月24日・25日	立川、甲府支部合同	ハヶ岳ロイヤルホテル	9月16日・17日	神奈川県 支部合同	本部道場
5月26日・27日	川越、熊谷、東松山支部合同	本部道場	10月1日・2日	板橋、富士北麓、所沢支部合同	西桂町役場 YLO 会館
5月28日・29日	豊橋支部	呉竹荘	10月4日・5日	大宮支部	本部道場
6月3日・4日	新宿朝日、むさし野支部合同	本部道場	10月4日・5日	京都府、奈良県支部合同	洛南会館
6月8日・9日	東北地区 支部合同	摺上亭 大鳥	10月18日・19日	東京北支部	本部道場
6月17日・18日	千葉県成田支部	本部道場	11月15日・16日	三重県支部	ホテルグリーンパーク鈴鹿
6月24日・25日	千葉県稲毛・千葉県流山・大宮南支部合同	本部道場	11月18日・19日	小平支部	本部道場
7月1日・2日	立川朝日・春日部南支部合同	本部道場	11月29日・30日	豊川・名古屋東支部合同	豊川商工会議所会館
7月5日・6日	札幌支部	札幌全日空ホテル	1月24日・25日	沖縄支部	ユインチホテル南城

(2) 上級指導者研修会（指導者資格・称号の授与等に関する規程第6条）

奥伝資格以上の指導者を対象とし、その指導技術、徳育(自彊術の精神)の更なる涵養を図り、後進指導者に対する養成力を培うと同時に、自彊術体操を日本の一文化として後世に伝承する気概を持つ人材を養成することを目的とする。

① 準師範等研修会(体操・療法についての技術、指導上の要点の確認及びその統一を主眼に置く研修をする。)

東北地方：日程は未定

② 奥伝研修会

(i)選抜奥伝研修会(将来、指導者養成特別研修会講師となる者を養成することを目的とし、

その候補者約 30 名は本部が選出する。)

平成 26 年 4 月 15 日、8 月 5 日、10 月 21 日、平成 27 年 1 月 13 日

(ii) 奥伝会(広く奥伝資格者を対象とする。)

東北地方：日程は未定

③ 支部長研修会

本部道場：平成 26 年 4 月 15 日、8 月 5 日、10 月 21 日、平成 27 年 1 月 13 日

(3) 資格・称号の授与 (定款第 4 条第 1 項 (2))

初伝 4 月・7 月・10 月・1 月

中伝 8 月

奥伝 6 月

公 2 普及啓発事業

1. 自彊術に関する調査研究(定款第 4 条第 1 項(3))

自彊術体操実践者に対し、各種アンケート及び体力測定などの追跡調査を実施することにより体調改善状況、医療機関受診状況の変化等を把握し、自彊術体操の特長を明らかにすると同時に、その公表を通して自彊術の優秀性・合理性を普及啓発することにより実践への契機として社会に貢献することを目的とする。

2. 自彊術に関する刊行物等の発行(定款第 4 条第 1 項(3))

① 機関紙「自彊の友」の発行

毎月、近藤医学博士による「自彊術」の医学的根拠・効能に関する講義、受講者達の体験談、普及活動の現状、免状取得者の氏名、会長の日誌、事業計画の伝達等を掲載して自彊術体操の優秀性・合理性を社会に啓発することを目的とする。

② リーフレットの配布

リーフレットには、「自彊術」の歴史と効能・地域ごとの開催場所や主宰者名が記載されている。普及活動が活発になるにつれて配布量は、増加傾向にあり本年も増刷の必要がある。

③ 「自彊術の葉」配布

葉には、「カリキュラム」、「自彊術の心得」とともに、(公社)自彊術普及会への入会に必要な事項が記載されている。会員の増加に伴い本年も増刷の必要がある。

3. web による情報の公開(定款第 4 条第 1 項(3))

公益法人に要求される情報公開への対応及び社会への普及啓発のために、更なる充実を図り、本会に対する社会的信頼の形成に尽力する必要がある。

4. 公開講演会の実施(定款第 4 条第 1 項(4))

一般への普及啓発と会員の啓発を目的として、6 月に講演会を実施する。

5. 周年記念行事の実施(定款第4条第1項(4))

- 35周年 小平支部
- 20周年 横須賀支部
- 10周年 札幌支部 千葉県流山支部 京都洛中支部

6. 海外文化交流の実施(定款第4条第1項(4))

(1)昨年11月、30数年前約2,000人程の自彊術の同人がいたとされる台湾台北市で開かれた「国際文化交流祭」に参加し、2日間に亘る舞台公演と展示を通じて多くの人の関心を集めた。中には教場の提供を提案してくれる団体もあるため、台湾における自彊術普及の可能性についての検討と更なる交流の準備をする。

(2)平成25年度には、アメリカ合衆国ワシントンDCの教室より、指導者を目ざして熱川研修会他地方特別研修会に参加する方が2名現れるなど、米国での自彊術の定着及び普及への確かな第一歩が踏み出されたものと考えている。平成26年度も引き続き、その指導者養成と啓発活動を推し進め、その基盤の充実を図る。

7. 近藤芳朗記念館における展示(定款第4条第1項(3))

自彊術体操の誕生・発展・衰退、そしてその復興の歴史に関する資料の収集と展示を通じて、自彊術の技術的・精神的優秀性を啓発することを目的とする。

- ・事務局就業時間中、一般の方も常時見学出来る。(要予約)
- ・入館料は無料。

II その他

1. 会議(定款第3章以下および4章以下)

- (1) 総会 決算総会 平成26年6月19日
 予算総会 平成27年3月
- (2) 理事会 決算理事会 平成26年6月
 予算理事会 平成27年2月
- (3) 各支部主催教室長会議 随時開催
 各支部内のさまざまな問題の検討・調整・決定を行う。

<付 記>

前会長医学博士近藤芳朗が法人設立の精神の一つとして「各人の能力に応じた、医学的解析を経た適切な運動を実施することが、究極の予防医学の大きな柱となり、健康で豊かな一生・豊かな社会の実現に資することになる」と常々説いていたことを忘れてはならない。この精神を踏まえ、広く社会に貢献する自彊術会員の自覚をもって、平成26年度の事業計画を全会員が協力して推進したいものとする。

平成26年度収支予算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

公益社団法人 自彊術普及会

	公益目的事業会計				法人会計	内部取引消去	合計
	公 1 普及促進事業	公 2 普及啓発事業	共通	小計			
I. 一般正味財産増減の部							
1 経常増減の部							
(1) 経常収益							
① 基本財産運用益	0	0	390,000	390,000			390,000
基本財産受取配当金			390,000	390,000			390,000
② 特定資産運用益	0	0	2,000	2,000			2,000
特定資産受取利息			2,000	2,000			2,000
③ 受取会費	0	0	84,315,000	84,315,000	84,315,000		168,630,000
正会員受取会費	0	0	3,165,000	3,165,000	3,165,000		6,330,000
賛助会員受取会費	0	0	81,150,000	81,150,000	81,150,000		162,300,000
④ 事業収益	98,300,000	0	0	98,300,000			98,300,000
指導講習会実施事業収益	12,300,000	0	0	12,300,000			12,300,000
指導者養成事業収益	65,000,000	0	0	65,000,000			65,000,000
資格等授与事業収益	21,000,000	0	0	21,000,000			21,000,000
⑤ 雑収益	0	0	3,000	3,000	10,305,000		10,308,000
総会・懇親会会費収入	0	0	0	0	10,305,000		10,305,000
受取利息	0	0	3,000	3,000	0		3,000
雑収益	0	0	0	0	0		0
経常収益計	98,300,000	0	84,710,000	183,010,000	94,620,000		277,630,000
(2) 経常費用							
① 事業費	125,878,000	63,010,000	0	188,888,000			188,888,000
役員報酬	19,772,000	6,948,000	0	26,720,000			26,720,000
給料手当	7,012,000	2,338,000	0	9,350,000			9,350,000
臨時雇賃金	2,732,000	630,000	0	3,362,000			3,362,000
報酬謝金	25,980,000	0	0	25,980,000			25,980,000
役員退職慰労金繰入額	1,366,000	480,000	0	1,846,000			1,846,000
退職給付費用	0	0	0	0			0
退職給付金	580,000	0	0	580,000			580,000
法定福利費	0	0	0	0			0
会議費	9,020,000	369,000	0	9,389,000			9,389,000
会場費	15,567,000	388,000	0	15,955,000			15,955,000

	公益目的事業会計				法人会計	内部取引消去	合計
	公 1 普及促進事業	公 2 普及啓発事業	共通	小計			
旅費交通費	17,962,000	3,692,000	0	21,654,000			21,654,000
通信運搬費	3,054,000	5,212,000	0	8,266,000			8,266,000
減価償却費	5,381,000	1,777,000	0	7,158,000			7,158,000
什器備品費	42,000	0	0	42,000			42,000
消耗品費	4,417,000	1,383,000	0	5,800,000			5,800,000
修繕費	1,755,000		0	1,755,000			1,755,000
印刷製本費	1,400,000	8,142,000	0	9,542,000			9,542,000
渉外費	464,000	434,000	0	898,000			898,000
光熱水料費	1,215,000	0	0	1,215,000			1,215,000
保険料	30,000	0	0	30,000			30,000
諸謝金	0	1,833,000	0	1,833,000			1,833,000
租税公課	1,184,000	1,517,000	0	2,701,000			2,701,000
インターネット費	0	4,000	0	4,000			4,000
支払手数料	263,000	0	0	263,000			263,000
委託費	6,061,000	2,291,000	0	8,352,000			8,352,000
事務委託費	0	25,049,000	0	25,049,000			25,049,000
雑費	621,000	523,000	0	1,144,000			1,144,000
② 管理費					63,418,000		63,418,000
役員報酬					10,239,000		10,239,000
給料手当					5,363,000		5,363,000
役員退職慰労金繰入額					707,000		707,000
退職給付費用					0		0
退職給付金					503,000		503,000
法定福利費					14,283,000		14,283,000
福利厚生費					154,000		154,000
会議費					9,235,000		9,235,000
会場費					1,499,000		1,499,000
旅費交通費					1,061,000		1,061,000
通勤費					531,000		531,000
通信運搬費					1,099,000		1,099,000
減価償却費					2,280,000		2,280,000
什器備品費					148,000		148,000
消耗品費					1,607,000		1,607,000
修繕費					252,000		252,000
印刷製本費					240,000		240,000

	公益目的事業会計				法人会計	内部取引消去	合計
	公 1 普及促進事業	公 2 普及啓発事業	共通	小計			
渉外費					798,000		798,000
光熱水料費					780,000		780,000
リース料					547,000		547,000
保険料					247,000		247,000
諸謝金					32,000		32,000
租税公課					7,188,000		7,188,000
支払寄付金					533,000		533,000
支払手数料					127,000		127,000
委託費					3,163,000		3,163,000
事務委託費					0		0
雑費					802,000		802,000
経常費用計	125,878,000	63,010,000	0	188,888,000	63,418,000		252,306,000
評価損益等調整前当期経常増減額	-27,578,000	-63,010,000	84,710,000	-5,878,000	31,202,000		25,324,000
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0		0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0		0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0		0
評価損益等計	0	0	0	0	0		0
当期経常増減額	-27,578,000	-63,010,000	84,710,000	-5,878,000	31,202,000		25,324,000
2 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計	0	0	0	0	0		0
(2) 経常費用							
経常外費用計	0	0	0	0	0		0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0		0
他会計振替額	0	0	5,878,000	5,878,000	-5,878,000		0
当期一般正味財産増減額	-27,578,000	-63,010,000	90,588,000	0	25,324,000		25,324,000
当期一般正味財産期首残高	0	0	501,539,000	501,539,000	142,493,000		644,032,000
当期一般正味財産期末残高	-27,578,000	-63,010,000	592,127,000	501,539,000	167,817,000		669,356,000
II. 指定正味財産増減の部							
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0		0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0		0
指定正味財産期首残高	0	0	30,000,000	30,000,000	0		30,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	30,000,000	30,000,000	0		30,000,000
III 正味財産期末残高	-27,578,000	-63,010,000	622,127,000	531,539,000	167,817,000		699,356,000